

室伏哲郎著

汚職の構造



岩波新書

176



室伏哲郎著

汚職の構造

岩波新書

176

室伏哲郎

現在—評論家,「版画芸術」編集長

著書—「戦後疑獄」

「汚職学入門」

「企業犯罪」

「贈る論理・贈られる論理」ほか

汚職の構造

岩波新書(黄版) 176

1981年12月21日 第1刷発行 ©

1982年1月15日 第2刷発行

定価 380 円

著 者 室 伏 哲 郎

発 行 者 緑 川 亨

〒101 東京都千代田区一ツ橋 2-5-5

発 行 所 株式 岩 波 書 店

電話 03-265-4111

振替 東京 6-26240

印刷・精興社 製本・永井製本

落丁本・乱丁本はお取替いたします

Printed in Japan

目次

まえがき

I 昭電疑獄——政策融資が生んだ腐敗（一九四八年）……………一

1 復金融資の争奪戦……………三

財閥解体——野心家の登場／日野原新社長の誕生まで／復金インフレの中の“定期便”／官邸へ口封じの“実弾”／官僚への手土産／G IIとGS——占領軍内部の相剋／炭管疑獄——GSの反撃／復金融資のカラクリ／初の現職閣僚逮捕／芦田前首相も逮捕

2 政治的な、あまりに政治的な……………三三

モミ消し工作／芦田逮捕への圧力／事件のアウトライン／一三年間の長期裁判——実刑なし／ワイロの認識——西尾末広元国務相の場合／福田赳夫元主計局長の場合／芦田均元首相の場合

II 造船疑獄——“構造汚職”の病理（一九五四年）……………五

1 海運業界と保守政界の距離……………七

河井検事の着眼／海運・造船業界の政商的体質／裏経理・裏勘定
を利用／割り当てを獲得するために／利子補給法改正案をめぐる
取引

2 いきなり輪郭が浮かび上った……………七

発見された献金一覧表／度重なる宴の後に／献金——強引な法解
釈／佐藤自由党幹事長に現金／第三者収賄の容疑

3 指揮権発動の政治力学……………九〇

「佐藤逮捕」をめぐる攻防／指揮権発動／検察と政治の癒着／贈
賄被疑者はすべて釈放／「会計帳簿は不正確が当然」／法の権威
はどこへ／恩赦と幕引き／リベート論争／構造汚職の母体／単一
保守政党の誕生

III ロッキード疑獄——“首相の犯罪”の核心（一九七六年）……………二五

1 暴かれた国際スキャンダル……………二八

大疑獄事件の幕開き／はじめはタカをくくっていた／「驚天動地の衝撃」／日本の政府高官に二〇〇万ドル／核心を暗示したコーチャン証言／捜査は片肺飛行に／「三木おろし」をめぐる攻防／特使が米国へ

2 “首相の犯罪”にメス……………一三五

相ついだ逮捕者／田中逮捕の朝／四ルートの起訴事実／“灰色高官”公表問題／“灰色高官”の容疑と弁明

3 法廷で——焦点は何か……………一五三

丸紅ルート初公判／全日空ルート初公判／児玉ルート初公判／小佐野ルート初公判／囑託尋問調書の証拠採用／五億円の授受をめぐる／「清水ノート」の証明力／崩れる榎本アリバイ／総理大臣の職務権限／全日空ルート論告求刑／児玉ルート論告求刑／小佐野ルート論告求刑／判決第一号出る

IV 病根はどこにあるか——改革のためのカルテ……………一八一

榎本前夫人証言の衝撃／検察と政治の接点／一党支配が続く中で「政・財・官界の癒着構造／法人資本主義の仕組み／簿外資金か

ら政治家へ／松野元長官の「時効」と「職務権限」／税政連事件
――法案買収のために／聖域としての政治献金／「構造汚職」と
は／巨悪をくり返させないために

戦後汚職・疑獄関係小年表

〔写真提供〓共同〕

I 昭電疑獄

——政策融資が生んだ腐敗(1948年)



逮捕の日，東京地検に入る芦田前首相(1948年12月7日)

戦後疑獄を特徴づけるもの——それは、国家資金の投融資になんらかの形で関連があるということだろう。多数の国民から吸いあげたカネを、少数の太いパイプに重点的に流し込む政策融資は、その機構を支配する政治家・官僚（政府金融機関関係者を含む）・財界人をめぐって政治腐敗をおこしやすい。昭電疑獄は、敗戦で焦土と化した日本の産業復興を目的として生れた復興金融金庫（復金）の政策融資にからむ、戦後疑獄の典型ともいうべき大事件である。この国の政治史上はじめて、現職の閣僚が逮捕され、芦田内閣は崩壊し、さらに芦田前首相も逮捕された。政策融資から、捜査・公判の結末まで、政治的な、あまりに政治的なといわれた、旧刑事訴訟法最後の大疑獄の本質を考えてみたい。

1 復金融資の争奪戦

財閥解体——野心家の登場

一九四五年十一月六日、SCAP（連合国最高司令官）から、財閥持株会社の解体に関する重要覚書が発令された。

翌四六年五月、この財閥解体を実行担当する日本側の機関であるHCLC（持株会社整理委

員会。財閥解体・独占禁止のため、戦時中膨脹した日本の大企業の分割と再編成をねらう占領軍の命令で制定された「過度経済力集中排除法」実行担当機関の設立委員が任命され、八月から実務が開始されている。

このわずか七、八名程度の委員によるHCLCが、株式保有によって、あらゆる産業部門にまたがる諸企業を支配し、コンツェルンの頂点に立って巨大な独占支配網を形成してきた日本財閥の解体、過度経済力集中排除という強大な権限をあたえられていたのである。

もちろん、これはあくまでもタテマエであって、実際は、GHQ（連合国最高司令官総司令部）のESS（経済科学局）担当官が出席指導し、日本側HCLC委員はオブザーバー的役割しか果たせないという、GHQ麾下の一占領政策実行機関なのであった。

ともあれ、GHQのESS担当官とHCLCの委員が財閥解体のポイントを押さえていたわけだから、このあたりに食いこんで、自らの野望を果たそうという野心家が出ても不思議はなからう。

一九四六年十一月、HCLCは財閥持株会社の第二次指定をおこない、その四〇社の中には昭和電工が入っていたのである。

この時点で、早くも奇妙な言動をした男がいる。

すなわち、同じ月（四六年十一月）、日本水素工業社長日野原節三は、一高で一年後輩の商工

省化学課長和田太郎に遇った時、「私に、昭和電工社長にならないかという話があるのだが……」と話したという。

昭和電工は、戦前すでに世界第七位といわれた、当時公称資本金二億四四〇〇万円、従業員一万六〇〇〇人の規模をもつ、わが国屈指の総合化学工業会社であった。

株式は創業者である森一族と味の素の鈴木一族で二分し、当時は、創業者の長男、森暁が社長(三代目)であった。

これより先、四六年秋、日野原日本水素工業社長は、弁護士を通して、昭電の大株主の一人で一高同窓生の鈴木竹雄(昭電二代日社長鈴木忠治の三男)に株の買収の話を申入れている。

しかし、断わられているのだ。にもかかわらず、なぜ、どこから、どのように、「昭和電工社長にならないかという話」があったのだろうか……。

日野原新社長の誕生まで

①ESS工業課の化学班硫安担当官ヘティックは、日本水素担当となり、同社の硫安製造装置転換を指導しているうちに、日野原同社社長の才腕を高く買い、自然に日野原社長もESSに出入りするようになり、カオを売った。

②東京杉並和泉町の日野原社長の愛人宅は、日本水素の会社寮「永福荘」として、GHQ関

係者の接待にもあてられていた。その中には、日本財閥解体の当事者であったESSのアンチ・トラスト&カルテル課や金融課のメンバーも顔を出していたという。

③当時、日本興業銀行理事で勅撰貴族院議員の栗栖^{くるす}赳夫、同じく興銀理事・復興金融委員会幹事二宮善基（日野原と一高時代学友、卒業後も交流があった）らも、やはり「永福荘」に出入りしていた。

GHQの、日本の銀行の「無制限な産業支配」という特殊事情に対する認識の欠如のため、「銀行は集中排除計画の搾り機を無傷で通り抜けた」（E・M・ハードレー『日本財閥の解体と再編成』）のである。

したがって、傾斜生産方式による重点産業の強行回復について資金的に面倒をみる復興金融金庫（日本興業銀行復興金融部が母体だった）に人脈のつながる興銀幹部は、強大な権限を保有していた。日野原日本水素社長は、それとパイプがつながっていたのだった。

④HCLCの委員の一人である財界人が、森暁昭電社長に「昭電は財閥指定になるから、早く持株を肩替りしたほうがよい」とすすめ、まとまった昭電株を日野原に格安で譲らせた事実もあった。

⑤一九四七年一月四日、SCAP覚書により、財界二四五社の首脳部追放が指示され、昭電の森暁社長もA項（戦争犯罪人）追放該当と決まった。

⑥同年二月、ESSのアンチ・トラスト&カルテル課のサーヴェイランス・ブランチ(監視班)に所属するザイビュラー少佐が、昭和電工の帳簿検査に出向いた。

ザイビュラー少佐は、財閥解体担当のアンチ・トラスト&カルテル課の課長でリクイジション・ブランチ(徴発班)のキャップも兼任していた大佐待遇の文官ヘンダーソンとともに、HCLCにはオブザーバーとして出席し、日本側にたいする発言力の強大な人物であった。

帳簿の不正は発見されなかった。が、新旧両勘定の境目で、元帳への記帳が数カ月遅れているという日本的慣習を、米国では即日記帳されていると、ザイビュラーは重大視し、巨額の興銀・復金融資を受けていながらけしからぬと指摘、同時に、A項追放該当後も退任しない森社長の処分をHCLCに迫ったのである。

⑦アンチ・トラスト&カルテル課長ヘンダーソンの「インストラクション」(笹山HCLC委員長(の言葉)により、昭電にたいする大口債権者である興銀側からは末広幸次郎副総裁と栗栖赴夫理事、さらに復金側からは二宮善基理事たちが、森昭電社長の後ガマとして日野原節三新社長を推薦し、アンチ・トラスト&カルテル課が承認するという形式を踏んだ。

ほぼ、①⑦のような経緯で、日野原節三は昭電社長のポストを手に入れたのである。一九四七年三月二八日(昭電株主総会)のことであった。

復金インフレの中の『定期便』

戦災でいためつけられた街々には、絶え間なく造幣局で刷り出される紙幣の洪水があふれで
ていた。傾斜生産方式によって、石炭・鉄、それに（食糧増産のための）肥料という当面の超重
点産業に必要な資金をまかなうために、復金から融資される国家資金が、敗戦後のインフレー
ションに拍車をかけ、いわゆる「復金インフレ」（鈴木武雄『現代日本財政史』中巻）をひきおこし
ていたのである。

当時、高校生の筆者は、試験期をむかえて、夜ごとの慢性停電に悩まされつづけたものだっ
た。たしかに、一九四七年二月から一般産業と家庭用電力には、連日一二時間停電が強制され、
半面、傾斜生産指定の昭電のような特定大企業には、川崎工場だけでも、全神奈川県のおおよそ五七％
に及ぶ電力が割り当てられるという超優遇ぶり（電産労組神奈川支部資料）であった。

日野原社長就任以来、赤坂溜池の昭電本社から「秘書のトンネルを通して各方面へ」（『東京新
聞』四八年一〇月三日付）定期便が出た。米・みそ・コークス（硫安製造用の横流し品）などを積ん
だ自動車が、政府高官・復金幹部などの自宅に当時の貴重品を配りながら、東京杉並の永福荘
にも立ち寄った。戦災で焼け残った屋敷町にある、このにわか料亭の美貌の女主人は、のちに
マスコミの注目を一身に集めた日野原社長の愛人で、もと新橋の秀駒（二代目）といった。前述
したように永福荘は、昭電がこの他に購入した元西園寺公爵別邸や、熱海・湯河原の別荘など

と同様、日野原社長が日本水素にいたところからGHQ要人や政府・金融関係者らを接待する場所として利用されていた（東京高裁「昭電日野原関係事件」公判記録）。

野望のポストを手に入れた日野原昭電社長は、当時、毎朝五時に起床。約一時間、三マイル（約五キロ）のジョギング（当時はマラソン）でかいた汗を流すため入浴。六時半に家を出て、銀行関係など取引先を数軒訪問してから八時すぎ出社、夜は永福荘等で接待の日課だったという。この早朝の訪問の時、彼はきまって、当時最高の貴重品だった牛肉三百匁（約一キロ）を手土産に持参したといわれる。

のちに復金が、昭電本社と川崎工場の監査をおこなった結果、「いわゆる接待費などに使われる『その他経費』が他社に比較して過大」で、それは日野原社長就任以降「とくに増大し、四七年一二月には一三〇〇万円ほどになっている」（四八年五月、復金が衆院不当財産取引調査特別委員会に提出した監査報告）ことがわかった。

庶民が七〇〇円ベースの月収で苦しんでいたところ、昭電が「要路の台所へ重要物資を運び」「別荘購入費、『その他経費』など疑惑の過大支出」（『時事新報』四八年六月二五日付）をおこなっていたことはたしかだった。

日野原昭電社長がポストにすわっていた一年二カ月間に使った機密費は約一億円（当時の昭電社員の平均月収は八七五円）。この内訳は宴会・プレゼント代だけでも米国人向け約一九〇

〇万円、日本人向け約二〇〇〇万円だったという。

この莫大な費用をかけた接待や贈賄戦術の目的は、

①昭電は、過度経済力集中排除法により、肥料・薬品・軽金属の三部門に分割されそうな気配もあったが、これを阻止し、あわせて工場が賠償指定になることを免れるため

②外資導入を働きかけるため

③復金融資を多額に受けるため

などであったといわれる。

これらのカネは一体どこからきたのか。

興銀から復金が独立して業務を開始して以来、一九四八年八月までの一年八カ月間に、昭電に融資した金額は二五億六〇〇〇余万円にのぼる。これは、復金の化学工業六五社融資合計額の三六％にあたり（復金融資先総括表による）、同時に、同化学肥料部門融資額の五三％に相当する（商工省化学局資料）大金であった。

この復金からの融資は、昭電本社↓商工省化学肥料第一課・第二課↓同省電力局の順で手続きが踏まれ、経済安定本部動力局↓復金審査部↓同役員会↓同委員会の順で審査される仕組みで、別にGHQのESSおよびHCLCの許可も必要であった。

もちろん、日野原社長の就任以前、すでに昭電は、復金から第一次決定額七億九〇〇〇余万